

第77回産業統計部会・第79回サービス統計・企業統計部会（合同部会）

議事録

1 日 時 平成30年5月18日（金）15：58～18：00

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委員】

西郷 浩（部会長）、川崎 茂（部会長）、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

西田 光宏（日本百貨店協会常務理事）、山本 泰之（東京商工会議所中小企業部調査・統計担当課長）、内閣府、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、大阪府

【調査実施者】

総務省統計局統計作成支援課：岩佐課長ほか

総務省統計局統計調査部経済統計課：小松課長ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室：中村室長ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：櫻川室長、肥後次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官、内山国際統計企画官ほか

4 議 題 中間年における経済構造統計の整備〔その2：基幹統計調査の再編〕

5 議事録

○西郷部会長 それでは、定刻よりも2分ほど早いのですが、全員おそろいですので、部会を始めさせていただきます。

ただ今から産業統計部会とサービス統計・企業統計部会の合同部会を開催いたします。部会の回数としましては、産業統計部会が第77回、サービス統計・企業統計部会が第79回となります。

皆様、大変お忙しい中、また暑い中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は、前回に引き続きまして、中間年における経済構造統計の整備に関連して、各種基幹統計調査の計画について審議をしていただきます。前回の部会では、経済センサス - 基礎調査について議論をしていただきましたが、まだ議論が十分尽くせていないという手応えもありましたので、本日は、部会の前半で、前回に引き続きまして経済センサス - 基礎調査について審議をしていただきたいと思います。後半において、商業統計調査や特定サービス産業実態調査などを統合して新設されます経済構造実態調査についての審

議をさせていただきたいと思っております。

この経済構造実態調査の審議に関連して、本日から、新たに審議協力者としてお二人の方に参加をしていただきます。お一人は日本百貨店協会から西田常務理事、もうお一人は東京商工会議所中小企業部から山本課長をお招きしております。このお二人には、主に調査における報告者という立場から忌憚のない御意見を頂ければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お二人から一言ずつ御挨拶をお願いいたします。まずは西田常務理事から、よろしく願いいたします。

○西田審議協力者 御紹介いただきました日本百貨店協会の西田です。日頃、御当局の皆様、先生方には、大変お世話になっております。どこまでお役に立てるかよく分かりませんが、今日、出席するに当たりまして、主要な店の担当者からは幾つか意見を聞いてまいりました。御参考になるようなことが申し上げられればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○西郷部会長 よろしく申し上げます。

それでは、続きまして山本課長、よろしく願いいたします。

○山本審議協力者 東京商工会議所の山本と申します。私たち商工会議所ですと、比較的中小企業がメインの団体となっておりますので、その立場から発言させていただければと存じます。よろしく願いいたします。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、本日の配布資料につきまして、事務局から御紹介をお願いいたします。

○那須総務省政策統括官（統計基準担当）付主査 それでは、御説明いたします。本日の配布資料につきましては、議事次第にありますとおり、資料1-1が経済センサス-基礎調査についての追加確認の一覧です。資料1-2がそれらに対する総務省統計局の補足説明資料。資料2-1は、経済センサス-基礎調査についての審議状況をまとめた審査メモで、こちらは前回部会資料の再配布になります。資料2-2は、資料2-1の審査メモの中で示した論点に対する総務省統計局からの回答となっており、こちらも前回部会資料の再配布になります。資料3-1は、経済構造実態調査などについての審査メモで、こちらは本日初めて配布するものになります。資料3-2は、資料3-1の審査メモの中で示した論点に対する総務省統計局と経済産業省からの回答になります。ただし、今回この中の別添2につきましては、次回配布予定ということで、本日は入っておりません。

また、参考資料といたしまして、前回部会の議事概要を付けております。資料番号は付してありませんが、座席図と出席者名簿、資料の一番下に経済センサス-基礎調査の調査票甲、経済構造実態調査の甲調査票、それから、メインテーブルの皆様には、席上配布資料としまして、本日御欠席となっております菅審議協力者からのコメントの1枚紙をお付けしております。

資料に過不足等ありましたら、事務局までお申し出ください。

事務局からの説明は以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

本日の部会は夕方開催ということで、18時までの予定となっておりますが、予定時間を若干過ぎるということもあり得ます。その場合には、御予定のある方は御退席いただいて構いません。また、河井委員と菅審議協力者は本日、所用で御欠席と伺っております。また、野呂委員と宮川委員は17時半ぐらいに御退席ということで、大事な部分があったら、それより前に済ませるといって進めさせていただきたいと思っています。

以上です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速審議に入らせていただきます。まず、経済センサス - 基礎調査について、前回部会におきまして、本日配布資料の資料2-1の審査メモになりますけれども、その「1(4)の調査期間」まで前回は審議をしていただきました。しかしながら、中間年経済構造統計の整備という大きな目的の下では、複数の調査についての一括審議ということもありますので、時間の制約から、十分に議論が尽くせたという形になっておりません。そこで、部会終了後に示されました質問への回答も含めて、まずは、資料1-1に掲げてあります項目について、改めて説明していただければと思います。

その際には、今回の中間年経済構造の整備という全体の取組の中で、この経済センサス - 基礎調査がどのような位置付けにあるのか、どのような役割を担っているのかなども念頭に置きながら議論することが重要ですので、説明はまとめて行っていただいて、その後、質疑応答という形にしたいと思います。

それでは、調査実施者からの御説明をどうぞよろしくお願いいたします。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 調査実施者から、補足資料につきまして御説明させていただきます。

基本的には、質問への御回答を含む形で調査の全体像をもう一度、分かりやすく御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料1-2です。めくっていただきますと、まずスライド1があります。これは調査の目的・位置付けということです。調査の目的・位置付けといたしましては、中間年におけます経済構造統計を作成する調査の一つといたしまして、下の図にもありますように、産業横断的に全事業所の開業や廃業などの活動状態を調査員が外観、事業主への確認などにより、実地に捕捉するというものでして、経済センサス - 活動調査の母集団名簿の作成、他の経済統計調査の標本抽出、推計などに資する精度の高い事業所母集団情報を中核的に整備するというようにしております。また、後ほど御説明をさせていただきますけれども、この下の図にもありますとおり、今回の経済センサス - 基礎調査におきましては、調査票の配布は新規把握事業所のみとしています。そういった意味で、調査票の配布対象としては、役割分担を図った形になっています。

工業統計調査につきましては、事業所の業務のうち、製造業に関することのみについて調査を行っておりますので、従来から経済センサス - 基礎調査と重複して実施をされておりますけれども、今回は、経済センサス - 基礎調査の方が存続事業所には調査票を配布しないとしておりますので、相当程度、重複は解消されております。また、新設事業所の調査時期が重ならないよう、別途、配慮もさせていただいているというところです。

続きまして、スライド2、現状と対応の方向性につきまして、まとめております。まず、

現状です。事業所母集団データベースの整備事業ですけれども、法人登記、それから労働保険情報を用いました照会業務により、経常的に事業所の新設・改廃の状況を把握いたしまして、下の記載もありますように、中間年におきましては経済センサス - 活動調査の実施日と同じ、毎年6月1日の時点で存在した事業所の情報を整備いたしまして、年次フレームとして提供しています。

しかしながら、①から④にありますように、まず廃業した場合の法人登記が励行されていないということにして、廃業の相当部分が捕捉困難であるということ。それから、事業所の実際の所在地と登記上の行政記録情報の所在地が異なる事業所があります。

それから、雇用者のいない個人企業の新設、改廃などにつきましては、労働保険情報でも把握が困難であり、これが正確な年次フレームの提供に影響を与える状況だということです。

また、今回、より正確に母集団情報を整備するという観点から、経済センサス - 基礎調査の名簿情報に、法人番号由来の約160万事業所を追加する予定ですが、こちらはこれまで調査員による外観調査では捕捉されていない事業所です。したがって、今回160万追加をしたわけですけれども、これらが外観から捕捉可能なものであるかどうかを調査員が確認しつつ、基盤情報を調査、整備していく必要があるということにして、このために実地で調査員が現場を確認する活動というのが必要になってくるわけです。

また、中間年における経済構造統計を作成するという調査につきましては、今回、新設される企業を対象として実施します経済構造実態調査が中心となるわけですけれども、この情報を例えば事業所単位とか、都道府県単位で推計してデータを提供しようとする場合には、やはり網羅的に事業所を対象として、新設事業所の基盤情報とか改廃の情報をきちんと調査していくことが必要になるということです。

また、3番ですけれども、特に今回、法人番号由来の約160万事業所を名簿情報に追加をしますので、地方公共団体や調査員の負担は、従来 of 調査手法だと、やはり増加します。その負担軽減方策として、全国を順次調査するローリング手法を導入しまして、業務負担の平準化をしております。

これによって、統計調査員の削減が行えるであろうという一方で、報告者の負担を軽減していくという要請に応えるために、外観等による調査を主体として、調査票の配布・記入の範囲を新規把握事業所に限定するといった対応を図っていく方針です。

続きまして、本体の調査計画のポイント、スライド3を御覧ください。今回の調査計画におきましては、従来 of 約610万の事業所母集団に、法人番号等の活用により約160万事業所を追加し、合計770万事業所を調査名簿として調査を実施することにしております。これにより、事業所母集団情報の更なる精緻化、法人企業統計の母集団名簿とのかい離の要因分析が可能となるものと考えています。

また、2番ですけれども、調査方法の効率化として、調査対象事業所数の増加と実査負担の軽減に資する要請等を踏まえ、①調査期間を従来 of 2か月から10か月に平準化。②存続事業所は外観等に基づき活動状態を確認し、新規把握事業所に調査票を配布する新たな調査手法を導入。③調査区地図、調査区名簿等はICT化し、調査員用端末、これはタブ

レット端末ですけれども、このような端末に全ての情報を集約する。④国、地方公共団体、調査員とで情報が共有できるような仕組みの構築を考えています。これによりまして、また後ほど調査の流れも御説明をさせていただきますけれども、調査事務全体を効率化していると考えているわけです。

それから、調査員が外観から存否の確認ができない事業所につきましては、配布をいたしました調査票の督促事務を含め、調査員、地方事務の負担軽減の観点から、国が電話・郵送等によりフォローアップ業務を一括して実施をすることにしていきます。これによりまして、存続事業所は、調査票の記入がないということで、報告者負担を大幅に減少することを考えています。また、調査員数も、前回調査では大体7万人ぐらい要しておるわけですが、今回、調査員をばらばらにするか、一括でやるかにもよりますけれども、想定としては大体1万人以下ぐらいに調査員数が削減されると見込まれておりまして、地方公共団体、調査員の負担軽減と、産業横断的な事業所母集団情報の整備を両立させながら調査を実施していきたいと考えています。

続きまして、スライド4です。これは前回調査と比較する形で、今回の調査の概要整理をしたものです。調査対象事業所は、160万事業所を新規追加しています。その下段の調査方法では、存続事業所につきましては、外観等により活動状況の確認をすることで、負担軽減を図るとしているわけです。

調査事項としては、従来の調査事項に加え、法人番号のない、新規で把握された事業所につきましては、法人番号を新たに調査することにしております。これにより、本所・支所の正確な把握とか、その他の行政記録情報との正確な照合といったものが推進されると考えています。

また、調査期間ですけれども、大体、これまで調査期間は2か月ぐらいかかっておりますけれども、これまでの一時点ではなく、2か月を1期とし、5期10か月で調査をするということにしていきます。ただ、新規把握事業所に対する売上高は、平成30年暦年で統一して収集をすることにしておりまして、母集団情報として経済構造実態調査など、他の統計調査とも整合的に利用ができるようにしていきたいと考えています。

また、一番下にあります他調査との関係ですけれども、従来、経済センサス - 基礎調査の実施年に別途、実施をされておりました工業統計調査との関係につきましては、今回、経済センサス - 基礎調査で存続事業所に調査票を配布しないということによりまして、調査票配布の重複は、従来の数十分の1程度となると考えております。この新規把握事業所のうち、調査期間の重複のある可能性のある事業所、1,000事業所ぐらいと考えておりますが、念のため調査期間を変更しまして、国が郵送で調査を実施することにしております。また、新設される経済構造実態調査については、既存事業所の本社事業所に対する調査でありますので、経済センサス - 基礎調査と調査票配布の重複は発生しないものとなっております。

続きまして、スライド5、それから下のスライド6で、今、申し上げました概要のうち、調査対象の範囲、調査方法について、特別に御説明をしたいと思っております。

まず、調査対象の範囲です。既存事業所の610万事業所につきましては、調査員が外観から事業所の活動状態を判断いたします。外観では状況が分からない場合には、事業所や近

隣に確認をしまして、それでも確認できない場合は不明とすることにしており、従来の経済センサス - 基礎調査・活動調査と同様の確認の内容ということです。ただ、今回の経済センサス - 基礎調査におきましては、調査員調査段階で不明のものについては、更に国で電話等により活動状態の確認業務を実施することとし、これにより、より活動状態を正確に確認していこうと考えています。

また、事業所の名称が変わっている、外観上、事業の内容が名簿情報と異なる場合には、新規把握事業所として調査票を配布しまして、提出された調査票の内容を国の方で確認をして、新設事業所か否かのチェックをしていこうと考えています。

また、法人番号から、新たに追加をしました160万事業所につきましては、今回調査において、外観から確認できた場合には調査員が調査票を配布し、確認ができなかった場合には後日、国が郵送で調査票を配布する、といった形で調査を実施しようと考えています。

続きまして、スライド6、調査の一連の流れです。まず①ですけれども、調査員は、担当する地域の全ての事業所の活動状態を把握し、その結果を調査員用端末に入力することです。端末の情報は、その稼動情報も含めまして、国、地方公共団体で共有されることとなりますので、例えば端末が長期間稼動していないといった状況がありましたら、国、地方公共団体でも把握ができますので、市町村から、調査員が稼動していないことについて、状況の確認を行うことなども可能になるということとして、調査がより合理的に実施されるものと考えています。

外観から活動状態が不明で、いろいろ確認した上でも不明な場合には、端末に不明という形で入力されるということですが、そういった事業所については、国と情報が共有され、別途、国の方から電話等で確認を行わせていただくことになるわけです。

それから、②です。新規把握事業所につきましては、調査票を配布いたします。その際、法人番号由来の事業所160万のうち外観から発見できない場合もあり得ると思っております。また、新たに発見した事業所で、例えばポストがないとか、オートロックマンションで立ち入れないというような場合もままありますので、そういった場合には配布できなかったという端末の入力情報を基に、国から別途郵送で調査票を送付したいと考えています。

それから、③です。調査の回答ですけれども、オンライン又は郵送で行うということで、調査員や地方の負担を軽減することを考えています。また、できる限りオンライン回答を促進いたしまして、効率的な調査実施を考えています。

それから、最後、④の督促ですけれども、未回答事業所には、国が郵送、電話等で督促業務を実施するという事です。これにより、調査員が一層、外観等からの活動状態の確認業務に専念をするということとして、より正確な確認と負担軽減を図るということで実施をしていきたいと考えています。

調査の一連の流れは以上です。

次のスライド7に、現在、整備中の調査員用端末の画面イメージをお示しております。これは画面選択で何パターンか画面を見ることができるのですが、調査区の地図と、その調査区の事業所名簿を併せて見る形での画面のイメージをお示しております。この左側の地図上に、名簿にあります事業所の位置が表示されております。これを参考に、名

簿にある事業所の活動状態を確認しながら、名簿にない新設の事業所を発見した場合には調査票を配布することになるわけですし、もちろんタブレットですので地図を動かすことや、拡大・縮小といったことができるようになっていきます。

今回、法人番号由来で事業所を160万追加しております。この追加をした160万の事業所につきましては、画面上、斜線付きのマークで表示されています。このマークの付いた事業所には、調査員が外観から確認を行った上で調査票を配布いたします。

画面イメージとしては、この地図と名簿を同時に見られる画面のほかに、例えば調査区の地図だけを見たり、名簿だけを見たり、ということもできるようになっています。

それから、新設事業所を把握した場合には、「新設」というボタンを押しますと、新設事業所情報の入力画面になります。ほぼこういったような端末で、試験調査を昨年実施しております。調査としては実施できているわけですが、その際、使い勝手の要望なども地方から頂いておりますので、そういったところも踏まえながら、現在、更に改善をしながら整備を行っている段階です。

それから、最後、スライド8、今後の検討課題になります。経済センサス - 基礎調査に関する課題としては、今回の調査の実施状況を踏まえまして、基本計画にも記載してありますが、平成34年度（2022年度）以降の継続的な調査実施に向け、調査を実施する際の方法について、例えば、現在、経常的に行っております事業所母集団データベース整備事業との関係整理なども含め、実施結果などを見ながら、必要な検討を推進していく必要があると考えています。

また、事業所母集団データベースに関する課題としては、まず今回、法人番号から追加された約160万の事業所に対する調査員による外観からの捕捉が、果たして可能なかを現場できちんと確認をしていきたいということです。それを分析した上で、今後どのような調査が可能であるのかを検討し、参考とするために、そうした評価も踏まえまして、例えば外観から確認できない事業所にはデータベース上、フラグを付すなどの対応をしていく必要があると考えています。

また、この調査結果を踏まえまして、法人企業統計の母集団名簿との比較・検証を実施していきたいと考えております。この検証につきましては、本年度から菅審議協力者や廣松毅（情報セキュリティ大学院大学教授）先生等にも協力いただいて、こういった照合・分析をしているのかを含めまして、検討を開始していきたいと考えています。

また、本調査（経済センサス - 基礎調査）や、経済構造実態調査によって整備をされました事業所母集団データベースの収録情報を活用した集計、レジスター統計ですが、平成32年度（2020年度）以降、早期に提供できるよう引き続き研究・検討を推進していきたいと考えております。これにつきましては、昨年度、平成29年度から、こちらも菅審議協力者や、廣松先生などにも御協力いただきまして、研究会を開催して研究・検討を実施しているところです。

経済センサス - 基礎調査について、調査実施者からの補足説明は以上です。よろしくお願いたします。

○西郷部会長 ありがとうございます。集計事項につきましては、また後ほど時間を設け

て審議をしていただきますので、今のところは、前回の説明と、それから、今、御説明いただいた事柄に関して御質問、御意見等ありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○川崎部会長 詳しい御説明ありがとうございました。全体のイメージがつかめたと思います。

1点、最後のスライド8になると思うのですが、2（2）法人企業統計の母集団名簿との比較・検証を実施すると記載してありますけれども、これは私、大変期待しております。ただ、どういうふう to 実施されるのかなというのが少し、まだイメージが湧いていないので教えてください。

といいますのは、法人企業統計の名簿情報は、この事業所母集団データベースに全部収録されているのかどうか。そうだとすれば、照合はどうやっていくのかが、少しイメージが湧きません。照合がどの程度うまくいくものかが分かるように御説明いただけたらと思います。

○西郷部会長 よろしくお願ひします。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 母集団情報、事業所母集団データベース、それから、今回頂いた法人企業統計調査の母集団というのがありまして、そちらを照合していくわけですけれども、現状、どちらも法人番号が付いていない状態になっています。それで、まず、事業所母集団データベースは昨年度、事業所母集団データベースに入っております事業所・企業について、法人番号を付与する作業をずっと続けてきておりまして、ほぼそちらの方は最終段階に来ています。

法人企業統計調査の名簿にも、現状では法人番号は入っておりませんので、今年度、まずはそちらの今の母集団情報と、法人企業統計調査の名簿の名称、所在地の照合を1年間かけて実施をさせていただこうと思っております。法人企業統計調査は、抽出調査ですので、全ての名簿に対してデータが入っているわけではありませんので、経済センサス - 基礎調査を実施することによりまして、中の情報が全て160万を含めて格納されてまいります。平成30年度に一旦照合した上で、平成31年度（2019年度）に経済センサス - 基礎調査の結果を付け、不照合になっているデータがどういうものなのかを分析してということにして、基本計画上、平成33年度（2021年度）までにとこの御報告のスケジュールをおおよそ考えているところです。

○川崎部会長 ありがとうございます。

○西郷部会長 ほかにありますか。中村委員。

○中村委員 前回もお聞きしたと思うのですが、スライド4の今回調査と4番の他調査との関係のクロスのところですか。工業統計調査と調査時期が重なる可能性のある新設事業所について、6月には工業統計調査を行うということですか。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 そうです。

○中村委員 それで、6月に当たったとしても、経済センサス - 基礎調査の調査票はその後に行うということですね。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 そうです。郵送で、国で別途、時期をずらして送

らせていただこうと思っています。

○西郷部会長 ほかにありますか。

○宮川委員 前回御質問したと思うのですが、法人は大体分かっているのですが、個人で情報機器を使った色々な事業や、シェアリングエコノミーに携わっていることについて、把握できるかが検討課題だろうと思うのですけれども、確認について何らかの方法、方向性があるのかどうかを少しお伺いしたいと思います。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 今回、外観から確認を行うという調査になりますので、どうしても外観から確認できない個人事業みたいなものは、この経済センサス - 基礎調査のスキームだとなかなか確認がしづらいものだと思っております。別途、検討しているものもあると聞いております。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課長 よろしいでしょうか。

○西郷部会長 よろしく申し上げます。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課長 経済構造実態調査というよりは、経済センサス - 活動調査の関係になるのかもしれませんが、SUTタスクフォース等でその辺のシェアリングエコノミーの話について話題になっており、どこで調査するか課題になっているという話は認識をしています。これに関しましては、内閣府等で現状、シェアリングエコノミーをどういう形で把握するかという検討がなされていると理解しておりますし、その検討結果も踏まえた上で、企業ベースで捉えるのがふさわしいもの、世帯ベースで捉えるのがふさわしいものが出てくるかと思っておりますので、その区分けを踏まえた上で、企業レベルで捉えるものについてはしっかりと対処していくことを私たちの担当としては考えておりますし、統計局全体としては、世帯ベースのものとなれば、どういう形で対処していくかを考えていく、と理解しております。

いずれにしても、全容がまだ分からないところもありますので、その整理を踏まえた上で検討をしていくことを考えているところです。

○宮川委員 それは今回の審議の課題として書き得る部分があるのか、ないのかということだと思うのですね。

○西郷部会長 ありがとうございます。どういうふうに答申案に書くのかは、今、直ちに私の頭の中にも思い浮かばないのですけど。

○宮川委員 名簿としてどう処理していくのかについて、研究会はいろいろなところで行われるのだろうとは思いますが、そのうちのどれを事業所のデータベースとして追加していくのかとか、そういう可能性の問題がどこかで触れられていなければならないのではないかと。これは内閣府でやっています、これは総務省でやっていますということで、どこにも書かれないことでもいいのだろうかということです。最終的にデータベースというか、サンプルとしての把握というのは一体どこで最終的なことが行われるのかというようなめどが分からないと、最近議論されていることがそのまま埋もれてしまうのではないかと懸念です。この審議結果に書くべきでなくて、別途しかるべきところで書くべきということであれば、それでも良いと思います。

○川崎部会長 念のための確認ですが、例えばシェアリングエコノミーというのはいろいろ

ろなタイプがあって、新しいものも出てきますので、すべてを網羅することができるかは、難しいところが多分あると思います。ですので、どこかの調査で捉えるというのは、恐らく元々難しいという大前提がこの議論にはあるのだと思います。その中で、経済センサス - 基礎調査に関係しそうなもので言えば、例えばユーチューバーみたいなものはどうかとか、民泊はどうかとか、幾つかのパターンがあると思うのです。今の宮川委員の問題はあまりに難しいもので、それが経済センサス - 基礎調査の中ではどう扱われるかという議論を整理しておく方が、分かりやすいかなと思うのです。

そういう意味で、調査実施者に聞いてみたいのは、例えば民泊の場合、今は一応登録の仕組みがありますね。そうすると、登録された情報が、この母集団のチェックのときには入ってくるのだろうか。それとも、それは全く対象外だろうか。これが1番目。

2番目がユーチューバーのような場合、小規模にアルバイトとしてやっている場合には多分、世帯調査でしか捉えられないだろうと思うのですが、大規模になると、法人化するような人もいられるかもしれない。法人化した場合だったら、外観から分からなくても、捉えられることになるのだろうか、ならないのだろうか。その辺りのことを例示的に明らかにしてもらえると、今の宮川委員のお尋ねにもお答えしたことになるのではと思うのですが、例えば今の二つの事例で言ったら、どんな感じでしょうか。

○西郷部会長 今お答えいただけるようなところはありますか。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 民泊の登録については、よく分からないところがあります。個人がいろいろな事業を行っているもののデータベース整備で言うと、基本的には、個人のところは、最後は行政記録情報になっているというのが大半で、実査で個人の細かいところを把握するというのは、なかなか難しいことかなと思います。個人の行政記録情報の活用なども含めて考えていく必要があるのかな、とは思っています。

○川崎部会長 要するに法人化されていけば原則、把握可能であるけど、法人化されていなければ把握できないというのは、この調査の限界であるということをおっしゃるを得ないですね。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 もちろん外観から発見できるものであれば把握できるのですが。

○川崎部会長 外観で看板があれば話は別。だから、そこから先は今度、ほかの方法で捉えるしかないというのが現状であるということですね。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 そうです。多分、収入がある程度大きくなれば、通常は会社化しますが、アルバイト的にやっているもの、それが個人のアルバイトなのかどうかの判断は非常に難しいものがありますので、最終的に行政記録情報でまとめて整理をすとか、何かのほかのデータでまとめて整理をすとかが一般的かなとは考えております。

○宮川委員 民泊は最近の事例で難しいですが、個人タクシーとかはどうされているのですか。あれは個人事業主ではないのですか。

○最上総務省統計局統計作成支援課長補佐 現状、個人タクシーに関しましては、いわゆる自宅を事業所という単位で見まして、調査票を配布して把握させていただいています。

○宮川委員 把握できているわけですね、ある意味で。

○西郷部会長 捉えられれば。

○最上総務省統計局統計作成支援課長補佐 外観から、例えばタクシーを駐車しているか否かというところで把握しているところです。

○宮川委員 でも、個人タクシーは免許制ですよ。ですから、やはり本当でしたらきちんと行政記録情報から捉えられるものですね。同じことが民泊だってできないことではない、そういうようなイメージですけど。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 ですので、行政記録情報が名簿として活用できるものであれば、名簿情報に入れる余地はあるのではないかとはいっています。

○宮川委員 その辺のところですか。つまり、今回も法人番号とかという形で行政記録情報は活用しようという方向であるわけです。川崎部会長がおっしゃるように全部の個人での事業を把握するのは難しいわけですが、民泊の前から個人タクシーなどはあるわけですから、免許を取って多分、運輸局か何かに登録されているはずですね。

同じことが民泊でも起きたということだとすれば、それはきちんとした事業なわけですから、同じようなことができる可能性があって、統計改革推進会議でも全部とはいわないまでもできるだけ、行政記録情報は活用していこうとなっているわけです。ですので、シェアリングエコノミーみたいな大きなものではなくても、統計改革推進会議の方向に沿った方向性というのは、今後の課題としても出せるはずではないのか、という考え方なのですか。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 ただ今御指摘のとおり、行政記録情報の活用につきましては、各調査実施者において前向きに取り組んでいただくというのが第Ⅲ期基本計画にも掲げられているところです。事業所母集団データベースの関連では、現在使用しています雇用保険の適用事業所情報等も長年努力して調整の上、活用が行われているものですし、法人登記簿情報も同様です。

過去には、NPO法人の情報のように都道府県のホームページ上で公表されている情報、公知の情報ということで、活用させていただいております。そのように、いかに公知の情報をうまく取り込んでいくのかは、これで終わりというものはないと思います。民泊の登録はまだ進んではいないようで、数百件程度と聞いていますので、その効果は限られたものかもしれませんが、今後そういう情報も活用できるのであれば、調査実施者にも積極的に取り込んでいただくという方向性は、今後のあり方として当然必要なのかなと考えているところです。

○宮川委員 法人の把握については今回の方法で分かりました。一方で個人の方は、まだ最近のいろいろな事業の多様化に伴って、例えば、行政記録情報で適用できるところは今後とも、調査に活用できる研究をすとか、そうしたことは書けるのではないかと。むしろ逆に、例えば先ほどの個人タクシーは、外観で見なくても、もし登録された免許情報が活用できれば、やっていますか、やっていませんかというのを郵送で把握してしまえばいいだけの話ですね。調査員の負担とかを考えれば、むしろその方が基本計画の趣旨に沿っているわけです。今すぐというわけではないですけど、課題として「法人はこういう方向、

個人はこういう方向」という答申案の書き方はできるのではないかという私の意見です。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 よろしいですか。先ほど内閣府でやっているシェアリングエコノミーの研究会の話が出ました。今日は内閣府の御担当はいらっしゃらないのですが、私もその研究会に参加しておりますので、どういう議論をされているか多少、御紹介させていただければと思います。正に今、宮川委員がおっしゃる問題がありまして、どこで把握するのか。もちろん行政記録情報を探して、どこまでも頑張るというのも一つのアプローチですが、ただ、民泊については、多くの場合、ネットの仲介業者が関与しています。民泊ですと「エアビーアンドビー (Airbnb)」のような業者があり、そこで管理しているシステムを利用すると、一体何人の人が何泊泊まって、平均的な宿泊単価みたいなものが分かります。掛け算して稼働率が分かれば年間の売上高が分かります。提供してもらえるかどうか、問題とはなりますが。

一方で、経済センサスの調査で、民泊などのシェアリングエコノミーの売上げが把握できれば、どのぐらい捕捉漏れがあるのかということが事後的に分かります。それは法人で漏れている分と個人で漏れてしまっている分とがあると思います。その影響の大きさを考えて、漏れが深刻であれば、もちろん別の手立てを考えるのが一案です。あるいは経済の取引規模の推計のために、仲介業者から得られる売上規模の推計値を使って、経済センサスでは捕捉できていない部分を加算して推計するとかもありえます。様々なアプローチも多分使っていった方が良いのではないのかなというのが研究会での方向性です。

例えば、イギリスとかでもシェアリングエコノミーの研究が進んでいます。そこではどちらかというの家計、企業、仲介業者、あるいは生産、支出、分配になるのかもしれませんが、多面的な情報を使って全体で捕捉していくのが望ましいということです。どこまでも個人企業を追いかけるとするのは、実施できるのであれば良いですけど、限界もありますので、日本においても多面的な情報を使って、足りない分は、推計を行って加算して国民経済計算の推計をするとかを考えていくのが良いのではないか。別途、並行して、何でも統計調査をやらなければいけない、とするのはやはり厳しいのではないか、というのが研究会で議論されています。

○宮川委員 それはおっしゃるとおりですけど、行政記録情報で把握できるものは利用すれば良いのではないかと。しかも、それは、欧米ではよく使われている手法ですので、それと推計方法の併用ではないかな、と私は思います。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。恐らく、先ほど澤村審査官がおまとめになったように、法人に関してはかなり、今回160万ぐらい増えるということで、相当の改善が期待できる。まずはそこを固めた上で、その次に何ができるのかということで宮川委員をはじめとする皆様方から御意見を頂いているのだと思います。完璧というのはなかなかないとは思いますが、できることから積極的にやっていくということは、ここに出席の皆様同意していただけるのではないかと思います。

法律関係のことを含めて様々な制約がありますので、すぐにこういうことがやれますというお答えはできないと思うのですが、まずは法人を固める。その上で、個人の部分で影響力がどうかということもありますし、あとは、實際上どういうことができるのか、

それぞれを見極め、一つ一つ確認しながら、だんだん捕捉範囲を広げていくのが現実的なやり方ではないかなと思っております。少し総花的なまとめになりますけれども、そういうことを、今後の課題に書くことはできるのではないかと考えています。

あともう一つ、私からは是非伺っておきたい点がありまして、今回、160万ぐらい調査対象が増えるということから、実査上の負荷はかなり大きくなることが予想されます。それを軽減させるための措置としてローリング調査が導入され、業務の平準化が図られるということです。これに関して、地方公共団体の審議協力者である大阪府と東京都から、実査を担う立場として、今回の変更点に関して御意見いただければと思うのですが、いかがでしょうか。東京都からよろしく申し上げます。

○松村東京都総務局統計部産業統計課長 東京都です。今回の調査方法につきましては、調査員の事務の軽減や、ほかの調査との輻輳の回避などに御配慮いただいております、地方の事務の軽減につながるものとして大変ありがたく思っております。

また一方、区市町村で今、調査員に高齢者が多く、タブレットを使いこなせるかどうかを非常に不安に思っておりまして、早期に端末操作の情報の提示するよう強く求められているところです。特に高齢者が多いですので、例えばパソコンの解説書のような書面ではなく、動画のような分かりやすいものを早期に資料としていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。大阪府お願いします。

○三島大阪府総務部統計課参事 大阪府です。東京都がおっしゃったことと全く同じですけど、加えて端末機の数がどれほどかということも調査の実施に大きく影響されるのではないかな、ということがあります。

実際の調査の際には、例えば端末機に不具合が起きた場合、都道府県を介さずに直接対応の窓口とやりとりすることによって、時間的なロスがなくなるのかなということも今、考えているところです。

以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。何かお答えいただくようなところはありますか。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 端末については、試験調査の時点からいろいろ御要望を頂いておりまして、使用方法についての説明資料はできるだけ分かりやすくするか、ビデオのような映像などで是非使い方を紹介するものを作ってほしいといった御要望がありまして、もちろん御要望を踏まえてやっていきたいと思っております。

あと、端末の予備的なものも含めて、うまく配置をして、端末の受け渡しもうまくいくように、これから調査区の設定なども時間をかけて地方と相談していききたいと思います。その中で、効率よく対応できるように相談しながらやっていければと思っております。

○西郷部会長 ありがとうございます。ほかに御質問等ありますか。

ありませんようでしたら、集計事項に関しては、後ほどまだ御議論いただきますので、これで少なくとも経済センサス - 基礎調査の基本的な仕組みについては、前回からの足かけ2回で、かなり体系的に御説明いただけましたので、中身は分かりやすくなったと思

ます。

その中で、例えば個人事業所などをどういうふうに捉えるのかとの課題もある中で、今回160万事業所が増えることでかなり改善が図られ、実査の部分でもローリング調査という形で業務の平準化等が図られる。ただし、端末の使用に関しては、端末機器を導入したら、それだけでうまくいくものではないという課題も御指摘がありましたけれども、少なくとも法人の部分に関しては、かなりの改善だと整理ができるのではないかと思います。

今後の課題としては、個人事業の部分で今後どういうふうに、なるべく捕捉範囲を広げていくような形で捉えていくのか、その際に業務統計、行政記録情報等をどういうふうに活用していくのか、今後の課題になるのではないかと思います。このようなまとめでよろしいでしょうか。

それでは、審査メモに沿って、次の審議に入らせていただきたいと思います。

資料の番号は2-1ということになって、審査メモに戻らせていただきますけれども、9ページ目になります。先ほど、審議を後でいたしますと申しました集計事項について、これから審議をしていただきます。

まず、事務局から審査のポイントについて御説明をお願いいたします。

○内山総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 それでは、(5)集計事項のところを簡潔に御説明いたします。今回の計画では、集計事項について速報、確報の2段階とすることが計画されておりますが、速報については、事業所の活動状態を、確報については、これに加えまして新規に把握した事業所に関する産業別・地域別の事業所数、従業者数などを集計することが予定されております。

審査状況ですが、イの部分ですけれども、本調査の調査事項について、漏れなく集計されているということで、基本的な認識としてはおおむね適切と考えております。ただ、これまでの経済センサス-基礎調査は、同一時点で一斉に全数把握するという調査でしたので、それとは大きく異なります。ですので、全産業について一定の集計が提供されておりましたけれども、その比較として、今回の集計事項が十分かどうかを確認する必要があると思われま。

また、エのところですが、本調査の結果の利活用という観点で、事業所母集団データベースから作成・提供される年次フレーム、これとの関係も確認しておきたいと考えているところです。

そこで下に枠組みで、論点として4点挙げております。まずaですが、今回、ローリング調査を行うことで、事業所ごとに把握時点が異なるのではないかと思います。集計するに当たって、何らかの補正を行うのかというのがa。bですけれども、今回の調査では、新たに把握した事業所のみ調査票を配布し、詳細情報を把握するとされておりますけれども、既存事業所も含めた全産業の事業所数とか、活動状況、従業者数等、このようなことの推計について、何か検討がなされているのでしょうかというものです。それから、cは、本調査結果の他調査への活用についてです。最後のdですけれども、本調査の結果は事業所母集団データベースにおいて、いつから反映されていくのか。この4点について、論点として立てております。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、今の論点メモに関しまして、調査実施者から御説明をよろしくお願ひいたします。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 それでは、資料2-2の11ページ目、集計事項等に関する御回答を記載させていただいております。よろしくお願ひいたします。

まず、論点a、それから、bについての御回答です。今回の経済センサス-基礎調査ですけれども、これは各事業所の活動状態を確実に把握することに重点を置いた調査として実施をいたしますので、毎年実施しております新設事業所の確認業務と同様に、各事業所が記入した日を把握時点としております。ただし、経理項目、総売上高ですけれども、他の構造統計調査と整合させるために、平成30年暦年に統一して把握することとしておりまして、これらの情報を事業所母集団データベースに収録するとともに、事業所の新設・改廃の状況、それから、新規把握企業に関する集計などを実施することとしております。

また、今回の経済センサス-基礎調査は、存続事業所につきましては活動状態を外観などから確認することとなりますので、事業所母集団データベースの既存情報を利用した集計、いわゆるレジスター統計が重要であると考えておりまして、その検討を進めてきています。

基本計画におきましても、事業所母集団データベースに格納する統計調査の範囲拡充、それから、事業所母集団データベースの収録情報を活用した集計の作成内容について検討を行いまして、結論が得られた取組から順次実施するとされています。これを踏まえまして、平成31年（2019年）の経済センサス-基礎調査、それから、経済構造実態調査によって整備をされました事業所母集団データベースの収録情報を活用いたしまして、中間年における全企業ベースの集計・推計について、昨年度から、菅審議協力者、それから廣松先生などにも御参加いただきまして、研究会を開催して検討を行っているところです。来年度以降、早期に何らかの集計が行えるように、引き続き必要な研究・検討を進めていきたいと考えています。

それから、後半、論点c、dについての御回答ですけれども、本調査の結果ですが、これは平成32年（2020年）経済構造実態調査、それから、平成33年（2021年）経済センサス-活動調査の実施のための基盤情報となるということですし、また、乙調査の結果も含めまして、平成32年（2020年）の夏頃には年次フレームとして提供するというところでして、事業所母集団データベースを母集団とする全ての調査において、基盤情報として活用されるものと考えております。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課長 経済構造実態調査の話も出ておりますので、補足的に御説明をいたします。

経済構造実態調査につきましては、基本的に名簿を基にする調査という扱いになっていきます関係上、名簿ベースでしか調査ができません。特に新設等把握できないところが多々あります。こういう形で名簿情報がきちんとしていくこと自体は、非常に経済構造実態調査にとっても、結果の精緻化等に大きな影響を与えるものであると認識をしています。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 調査実施者からの説明は以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、皆様から御意見を頂くところですが、今日御欠席の菅審議協力者からのコメントを、席上配布資料で頂いております。これに関しまして、事務局から御説明をお願いします。

○内山総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 それでは、事務局から、今日御欠席の菅審議協力者のコメントについて読み上げをさせていただきます。メインテーブルの方には、席上配布資料としてお配りしております。傍聴の方々につきましても、今から読み上げますので、そちらを聞いていただければと思います。

本日頂いている菅審議協力者のコメントは二つあるのですが、そのうちの一つが経済センサス - 基礎調査に関連してです。そちらの方を、このタイミングで御紹介をいたします。

「今回の基礎調査の集計については二つの意義があると思っている。一つは基礎調査単体の調査結果であるが、法人番号を活用できるようになるといったところに注目されがちだが、本調査の結果により、事業所の開廃、とりわけ廃業の状況を把握することができ、企業動態の分析が可能になることを評価したい。

もう一つは調査実施者から説明のあった『レジスター統計』であるが、本取組が発展すれば、活動調査を実施していない年にもそれと同等の情報を（将来的には）得ることができるのではないかと期待している。すなわち、報告者の方々に追加的な負担をかけずにユーザーのニーズを最大限に達成できるのであり、革新的と言って差し支えないレベルの取組だと思っている。統計ユーザーとしても、この取組には大きな期待を寄せており、将来的に『基準年』『中間年』などといった言葉がユーザーには関係なくなる、これくらいのレベルで発展していったらいいと思っている。

なお、このレジスター統計については、昨年度から総務省の研究会に参加し、共同研究を進めてきており、まずは、平成31年度（2019年度）の基礎調査や経済構造実態調査等の結果も踏まえたレジスター統計を試験的に作成していければと考えている。」

以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただ今の御説明に対しまして、御質問、御意見等あれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。野呂委員、お願いします。

○野呂委員 今回、集計して、公表されるのは、新たに調査票を配った、法人番号から拾った約160万事業所と、調査員が新たに発見した事業所、幾つか分かりませんが、その二つについて、例えば従業員とか、売上高を合計して発表するものと理解しています。

このように、たまたま法人番号で拾った160万事業所や、調査員が発見した新たな事業所を足した数字というのは何に使えるのか、一般の利用者から見ると疑問ではないかと思えます。ビジネスレジスターの充実ということでの意義は分かるのですが、その数字を公表しても、意味合いと使い方が分からないのではないかというのが質問です。

○西郷部会長 お願いします。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 資料2-1の9ページ、①にもありますように、

全事業所の活動状態、存続だったか廃業だったかも含めて、全事業所がどうだったのかという集計は出ささせていただいた上で、今回、新規で把握した事業所についてはどうかという少し、詳しい集計をさせていただくということです。いずれにしても、今回、活動状態をきちんと把握することに重点を置いた調査になりますので、既存のデータベース情報と併せて全体がどうであるかをきちんと集計していくレジスター統計が重要だということで、その研究をできるだけ早く進めて、全体の公表ができるように努力をしていきたいと考えている次第です。

○最上総務省統計局統計作成支援課長補佐 今回の経済センサス - 基礎調査において追加いたします、先ほど野呂委員が御指摘された、160万という事業所については、平成28年経済センサス - 活動調査の時点で、もう存在したものと認識しておりますが、これまで経済センサス - 基礎調査を実施してきた中では、正に新たに開設されたものこそが新設として位置づけられていると思います。一方、今回は新設でなく、新規把握という名前を使わせていただいているのは、正にこの160万があるからこそだと認識しております。

また、この集計事項を考えるに当たりましては、正に時点といったところ、開設時期においてきちんとした区分を作ろうと思っております、集計の際には開設時期の集計表も用意する予定にしております。経済センサス - 活動調査以前、以降という形で分けることによって、以前のものは、法人番号由来のものも含めたデータになっており、以降のものであれば、先ほどの菅審議協力者のコメントにもございました、産業の伸び縮み、新設といったものがどういった業種で伸びているのかも見て取れるのではないかと認識しております。経済センサス - 基礎調査単体でも、この新規把握事業所の単体の集計事項でも、経済のフロー的な分析には資するのではないかと認識しております、できる限り利活用に資するようなデータを今後も提供してまいりたいと思っております。

○野呂委員 もう1点確認です。

○西郷部会長 どうぞ。

○野呂委員 まず、当面の計画としましては、存続の610万事業所が入っていない、それ以外の部分の新規把握の事業所の数字だけが公表されるという、この理解は正しいでしょうか。

○最上総務省統計局統計作成支援課長補佐 おっしゃるとおりです。

○野呂委員 それは確かに、平成28年度以前か以降かも大事であるかもしれませんが、たまたま前回の経済センサス - 活動調査で把握できなかったものであって、一般の利用者としては、存続の610万事業所が入っていない数字にどういう意味があるかがよく分かりません。もちろん事業所母集団データベースのバージョンアップに資することはよく分かるのですが、それ以上の意味、すなわちこの数字をどう使うのかが分からない、という質問です。

○西郷部会長 お答えいただけますか。

○最上総務省統計局統計作成支援課長補佐 合計の値に意味があるのかとの御指摘に関しましては、我々ももちろん出してみなければ分からないところはありますけれども、今回、時期を分けた集計表も出させていただくので、そういった観点で御活用いただけるのでは

ないかといった認識で調査実施者としては考えているところです。

○西郷部会長 はい、川崎部会長。

○川崎部会長 私は結論から言えば、既存のデータベースの平成28年時点の情報と、その後の新設、あるいは新発見の部分を合わせた表が1表あって、ただし、データの時点は平成30年と平成28年とで違ふとか、それはそれぞれやむを得ないので、そういうのが1表、それから、在来部分と新設部分に分けた、全部で3表があれば、それが一番使いやすいのではないかと思うのです。それを全然、従来部分を出さないというのも、余りに使いにくいのではないかと思うのですが、どうでしょう。

○最上総務省統計局統計作成支援課長補佐 そちらに関しましては、平成32年（2020年）、今回は冬の初めぐらいになると思いますけれども、経済センサス - 基礎調査の確報を出させていただきます。これはあくまで経済センサス - 基礎調査単体としての結果と御認識いただければと思います。それを包含したいいわゆるレジスター統計に関しましては、存続データも含めた形での公表となります。一種の役割分担になっておりますけど、経済センサス - 基礎調査単体としては、存続部分を包含していないデータの提供を、レジスター統計の方では存続事業所のデータも含めた公表を、今のところ想定しております。公表の時期としては、同じような時期にそれぞれを出させていただけるとは考えております。一方で、レジスター統計に関しましては、やはり先ほど川崎部会長からも御指摘があったとおり、時点がずれているとか、もしかしたら大胆な推計を行うことも想定されますので、来月公表予定の経済センサス - 活動調査の確報データも活用しながら、集計手法をより精査していこうということを当方でも考えております。その辺りも含めて、こういった形で御提供できるのかについて、経済センサス - 基礎調査では少なくとも存続事業所の中身を全く出せない形になりますけれども、一方で、レジスター統計という形では全てを出させていただくとの役割分担を考えているところです。

○宮川委員 よろしいでしょうか。

○西郷部会長 はい、どうぞ。

○宮川委員 先ほどの野呂委員の御質問と関連するのですが、その新たに把握した事業所も要するに二つに分かれるわけですね。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 そうです。

○宮川委員 そうすると、前回の調査から新たに加わった事業所と、それから、実は前から存続していたものの、把握していなかった事業所、それを分ければいいということではないのですか、創業年を書いていただくのだから。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 宮川委員の御指摘の、違いが分かるような集計を今回させていただく予定です。開設年を把握しますので、開設年ごとの集計をさせていただこうと考えております。

○西郷部会長 私も全部理解できているかどうか自信がないですけれども、経済センサス - 基礎調査として出す部分と、レジスター統計として出す部分がそもそも違っているということですね。それで、経済センサス - 基礎調査は公的統計なので、調査日時とかを絞ってきちんと出さなくてはいけないので、例えば今回行う調査と前回行った調査を合わせた

形で公表するのは、公的統計として、あるいは経済センサス - 基礎調査の結果の公表の仕方としてはしばらくのところがある。なので、今回行った調査で分かった数字に関しては今回の調査結果ですという形で出して、それとは別に、例えばもし前回、経済センサス - 基礎調査が行われた時点で、今回入った160万の多分そのときにはあったであろう事業所まで入れて売上高とかを集計した数字がレジスター統計として出てくるといふ、イメージでしょうか。

○岩佐総務省統計局統計作成支援課長 それは、理屈上は把握し得るのかもしれませんが。ただ、売上げの時点とかは平成30年の暦年で把握していますので、様々な推計などが必要になってくるとは思います。要するに最後はデータベースに入れて、そのデータベース全体を集計するとどうなるかがレジスター統計になります。経済センサス - 基礎調査としては、正に調査したもので集計できるのはこの範囲であって、あとは、それをデータベースで格納して、経済構造実態調査も入ってきますので、そういったものを含めて全体を集計するとどういったものが出せるのか、経済センサス - 活動調査と似た結果が出せるのか、といったような研究を今やっているところです。そういった研究の成果を踏まえて早くデータベース全体の集計ができるようにしていきたい、というのが我々の現在の状況です。菅審議協力者の御発言もそういう趣旨かなと思っております。

○野呂委員 この160万事業所の中身は分かりませんが、多分、業界を代表するような企業や事業所が入っている可能性は余り高くないのではと思っています。そうなりますと、その合計の数字を例えば民間ユーザーが使う可能性というのは非常に低く、あえてそういうものを公表する必要があるのかなという疑問があります。もし、経済センサス - 基礎調査、すなわち基幹統計調査を公表しないのは問題であるということでしたら、よほどきちんと説明していただかないと、この数字が何か分からないと思うのですね。今のような議論を経てきても、数字の意味がよく分からない中で、企業数や事業所数だけ公表されるのはかえって誤解を招くので、十分な調査の中身の説明をしていただかないと、情報の混乱を招くかなと思います。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 今回の経済センサス - 基礎調査は非常に変則的といいますか、160万の分離解消も一つの大きなターゲットになっております。それで、今、野呂委員がおっしゃったように、法人企業統計調査の母集団名簿との分離の状況が、どういう産業分野、どういう規模においてどの程度発生していたのかというのを今回の経済センサス - 基礎調査によって明らかになるというのは、これまでよく「調査結果は、産業の実相が捉えられてないのではないか」と言われていたことの一つの解を与えるものとも言えるのではないかと、そういう意味での位置付けがあります。

それから、今後のことを考えますと、やはり中間年の経済構造統計として、その経済構造実態調査等に情報を提供して、中間年の実相をよりの確に表していく、調べていない部分も含めて、開廃率等を参考にしながら全体の集計をするという意味で、経済センサス - 基礎調査としては、今回少し通常の表章とは異なっているものです。それで、平成34年(2022年)以降も引き続き、基礎調査を実施するというような形になったとき、正に菅審議協力者がおっしゃるように、フローの状態が把握できると、その160万はもう終わっている

わけですから、それなりに分かりやすい数字になると考えています。

今、御指摘のように、今回の数字の意味、分析結果も含めて充実した提供を行ってもらおうというのが必要なことと、事務局としても考えているところです。

○西郷部会長 ありがとうございます。ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、経済センサス - 基礎調査について前回から引き続き審議をしまいいりましたけれども、これで審議は終わらせていただきます。途中でところどころまとめましたけれども、全体としては160万事業所増えるところから、少なくとも法人に関しては、これまでずっと問題視されていた部分がこの調査の結果、かなりすっきりと整理されることが期待できる。160万増える分に関しては、ローリング調査を導入することで、実査上の負担の平準化も含めて、かなり工夫がなされていることから、部会としては、その点はポジティブに評価する形にしたいと思います。

ただし、法人企業は良いとして、それ以外（個人企業）の部分の捕捉率をどのように高めていくのか、ということです。特に行政記録情報をどのように活用していくのかという点、それから、今回少し変則的ということですが、結果の公表に関して、調査漏れの部分だけが集計されるようなイメージになるので、その集計結果の使い方が一体どのようなものなのかというのは、確かに利用する立場からすると分かりにくくなっています。経済統計にずっと関心を持っていた方が見るには非常に役に立つし、有用な情報を持っているとは思いますが、通常の経済センサス - 基礎調査なり、活動調査なりを使っているユーザーから見ると、今回の集計がどのような意味を持つのか、あるいは誤解なく使われるのかどうかは少し、難しい面があるという御指摘もありました。そういったところは、調査実施者の方で公表の仕方を工夫していただくことを、今後の課題あるいは部会からの注文・要望として答申案に書かせていただければと思います。

以上をもちまして、経済センサス - 基礎調査に関しては、部会として了承とさせていただきます。頂いた御意見に関しましては、今後の課題等で加味したいと思います。

それでは、引き続きまして、今回の合同部会の一番のトピックであります経済構造実態調査の審議に入りたいと思います。本日は早めに退席される方もいらっしゃいますので、実質的な審議は次回以降に回したいと思います。

そこで、本日の部会では、次回の審議の導入や問題提起として、資料3-1になります、審査メモの1ページから2ページの調査新設の必要性に関して調査実施者から、新しい調査の計画や、どういった理念に基づいてこれが作成されるのかといった全体的な説明をしていただきます。更に本日から御出席の審議協力者から、経済構造実態調査に関するコメントを頂くというのを今日の目標としたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、調査の必要性について、事務局から審査メモの御説明をよろしくお願ひいたします。

○内山総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 では、「1 調査創設の必要性」です。審議のメインはこの後、予定されている調査実施者からの説明ですので、私からは簡潔に申し上げます。

今回の経済構造実態調査の創設につきましては、実線の箱書きで記載しております。第Ⅲ期基本計画において、「中間年における経済構造統計について、基幹統計調査を再編した上で把握・提供する」とされております。更に表1のところに抜粋した個別取組の中で調査の創設が記載されています。その背景といたしましては、諮問の概要の際にもお話をしましたので、資料では特に重ねては記載しておりませんが、中間年においていかにしてGDPの精度を上げるか、いかにして産業横断的なデータを効率的に収集・提供するかということにあると認識をしております。

今回の調査創設はその方向性に沿ったものということですが、統計改革という大きな流れの中で生まれる新規調査でもありますので、個別の議論に入ります前に、まず調査の理念とか、全体像、そういったものについて説明していただければということです。ページが複数にわたっておりますが、次の2ページの冒頭に、論点ということで①、②と記載しております。①が「どういった理念に基づいて計画が策定されたのか」、それから、②が「今回の創設が体系的整備においてどのような位置付けを持つか」という論点二つを立てております。これを受ける形で全体的な説明をお願いすることになろうかと思っております。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。それでは、調査実施者から御説明をお願いいたします。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課長 ここからの調査実施者としては、総務省統計局、経済産業省調査統計グループを代表いたしまして、総務省統計局経済統計課長の小松から御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

説明に際しましては、資料3-2の後ろに付いております別添1を中心に御説明したいと考えております。また、最後のところにA3で調査票のイメージをお付けしていますので、併せてそちらを御参照いただくとありがたいと思っております。

それでは、順次御説明をさせていただきます。別添1のスライド1です。経済統計を取り巻く状況についてと記載してありますが、なぜ今回このような調査を創設するに至ったのかという前提となる話が記載してあります。前提といたしましては、政策統括官でおまとめいただいたことがメインとなります。これまでも、特にサービス産業の分野を中心に、投入構造等、それから、それに基づく付加価値構造等は同じ基準では捉え切れないということで、産業横断的な構造を統計において年次で捉えられていないところがありました。

また、そういう話がある中で、下の参考のところに記載してありますように、統計改革の話が進んでまいりまして、ここに先ほど申し上げました構造的な整備のほかに、GDP統計の体系的な整備という観点で、サービス関連統計のほかに商業統計の年次化の話や工業統計等も含めた枠組みを整備するという話が起こってきたところです。最終的に第Ⅲ期の基本計画において商業統計調査、サービス産業動向調査の拡大部分、特定サービス産業実態調査を統合して、中間年の経済構造統計を作成するための基幹統計調査として経済構造実態調査を創設する。更に、工業統計調査を同時一体的に実施するという話が出てきたところになります。

中心的な理念といたしましては、スライド1の上の四角に記載してありますとおり、国

民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進ということで、中間年推計の一層の精度向上を図る。それから、経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進、特にサービス産業中心ということになりますが、中間年の経済実態を横断的に把握・提供するとしています。

この辺を、もう少しかみ砕いて記載したものがスライド2になります。こうしたニーズなどを踏まえて、三つの観点を最大限考慮して調査を作っていきますというものです。まず一つは、未整備であったサービス産業を含めた産業横断的な年次構造統計を整備するという観点。

二つ目は統計改革推進会議で大きくクローズアップされました国民経済計算の推計に資するため、年次推計にきちんと間に合うように、早期かつ安定的な結果提供をするという観点。

三つ目として、新しいデータを集めることになれば、調査対象者の方々に御負担をお願いすることになりますので、報告者に対するフィージビリティへの配慮として、答えられる方に答えられるような事項を聞き、漏れなく把握するということが極めて重要だと考えており、こうした配慮についての観点です。

これら三つの観点を踏まえまして、今後、順次御説明してまいります、その実現の手法として①、②、③という形でまとめさせていただいております。

①は、売上高シェアに応じた「3階建て構造」の調査設計と記載してあります。要は、安定的かつ早期の結果提供を実現し、かつできるだけ対象者を絞り込むという観点から、調査対象を売上高上位の企業に絞り込むとともに、調査内容に応じて売上高の高いところの範囲を徐々に狭めていって、できるだけ少ない調査対象者に負担をお願いすることで調査を実施するものです。

②は、「企業規模・業種に応じた調査事項のカスタマイズ」です。①と連動いたしますが、先ほども書ける方に書けることを聞いていくという話を差し上げましたが、規模の小さいところでは経理事項等の整備状況等もありまして、御負担が大きいということもあります。そこで可能な限り、経理事項が整備されているような売上高の高い企業等に絞り込んだ上で、「国民経済計算の関係で投入構造が重要だ」とされておりまして、書けるところに対して業種に応じて書ける、かつ必要な項目を聞いていくという事になっています。

③は、「事業所母集団データベースを活用した推計手法の採用」と記載しています。今回は、一般的な標本調査と若干やり方が違いまして、売上高の上位の企業に対して調査をし、逆に売上高の下位の企業は調査しないといった企業単位の調査にしている関係上、事業所単位のデータが余り多くは集まらないといった構造の調査になっています。

一方で、利用者にとっては、売上高上位だけではなく全国的・全体的な推計の数字が欲しい、また、都道府県の集計結果も欲しい、という要望があります。こうした要望を両立するために、調査していない部分に関しては、事業所母集団データベースをお借りして、調査したデータを用いてその辺の集計をしていくというような手法を考え、今回実践することを考えています。先ほど経済センサス - 基礎調査でもお話のありましたレジスター統計の研究成果なども使いながら、この辺を実現していきたいと考えています。

それでは、具体的にスライド3以降で御説明を差し上げます。調査全体の概要です。調査の目的に関しましては、製造業及びサービス産業の付加価値構造を明らかにすること、国民経済計算の精度向上等に資するという、経済センサス-活動調査実施中間年の経済構造統計を作成するという事としております。具体的な意義といたしまして、未整備となっていたサービス産業等の付加価値等の構造面に関する統計の体系的整備、年次GDP推計の精度向上のための生産・投入構造に関する統計の整備、各種行政施策のための基礎情報の整備ということで、特定サービス産業実態調査などがこれまで担っていた機能はそのまま引き続き実践していこうという形になっています。

法的根拠は統計法であり、調査としては基幹統計調査でやらせていただきたいと思っております。実施年は、中間年ということで、経済センサス-活動調査実施年を除く毎年を考えています。

調査期日及び把握対象期間ですが、調査期日は、基本的には6月1日ということで、これは前回の経済センサス-活動調査等に合わせた日程になっています。把握対象期間の経理事項に関しましては、調査実施前年の1月から12月までの1年間、暦年としております。これはGDP統計の推計への活用を念頭に置いているということです。

実施に際しましては、総務省と経済産業省による共管調査ですが、結果集計は独立行政法人統計センターにおいて実施いたします。

調査方法といたしましては、郵送・オンライン調査とし、民間委託でやらせていただくことを考えています。

調査の種類といたしましては、大きく甲調査、乙調査と分かれておりますが、これは後ほど詳細に御説明を差し上げます。

調査の流れは記載のとおりになります。

スライド4、調査範囲・調査単位の御説明に移らせていただきます。甲調査、乙調査に分かれていますが、甲調査は基礎的なこと、産業横断的なところを捉える調査となっております、「製造業」から「サービス業」に属する企業が対象ということで、日本標準産業分類の大分類AからDを除く、ほとんど全てを調査範囲としています。ただし、個人経営の企業、それからスライド4に記載しています「以下に掲げる産業に属する企業（①小分類79-家事サービス業、②中分類93-政治・経済・文化団体、③中分類94-宗教、④中分類96-外国公務）」は除く、となっています。

乙調査に関しましては、現行の特定サービス産業実態調査と同様ということで、スライド4の右側の欄に記載した産業に関して、産業の状況に応じて事業所もしくは企業に対して調査をしていくことを考えております。

1ページおめぐりいただきまして、スライド5になります。スライド5、スライド6は、先ほどスライド2「新調査創設に係る新たな取組～3つの柱～」にて触れました3階建て構造の御説明をさせていただきます。

調査対象の選定ですが、左側の甲調査の欄一つ目の黒丸に記載してありますとおり、報告者負担を軽減しつつ、売上高のカバレッジと結果の安定性確保ということで、産業大分類、中分類、小分類のそれぞれにおいて売上高シェアの8割を達成する範囲に含まれる企

業をまず選定します。これが第1面、一番広い範囲に相当します。私どもの試算では大体20万企業ぐらいと考えています。この範囲に対しては、非常に基礎的なことを聞くことにしております。具体的には、先ほど別添資料としてA3の調査票案をお付けしていると申し上げましたが、この資料の一番上、第1面と記載のある調査票の事項をお聞きすることを考えています。

こちらの内容につきましては、スライド6にも「第1面」と記載した下のところに調査事項として並べています。ごく基礎的な項目として所在地等、それから、企業全体の売上金額、ごくざっくりとした費用項目、企業の主な事業内容、企業全体の事業活動等々をお聞きするとともに、今回、もともと商業統計調査で把握の求めがあった商業マージンに関する調査事項についても、11、12（調査票では10、11）としてこちらに載せていまして、できるだけ幅広い企業から聞くようになっております。

それから、スライド5の第2面と記載した箇所、3階建て構造の2階に当たるところですが、ここに関しては、国民経済計算の精度向上の観点から、投入構造をしっかりとってもらいたいという要請に対応するためのものになっています。先ほど御説明をいたしましたとおり、投入構造に関しましては、余り規模の大きくない企業に関しましては整備が難しいということもありまして、対象につきましては、スライド5に記載してありますとおり、売上高シェア5割を達成する売上高上位企業に対して御質問させていただき、対象は大体3万企業ぐらいになると試算をしています。

こちらに関しまして、調査票案の第2面を御覧いただければと思いますが、まずは企業全体の事業内識別の費用の割合をお聞きした上で、これは後で産業構造転換などがあった場合には、自ら書いていただくこととなると対応が難しいであろうという懸念がございますので、「13 費用の項目別内訳」は、一応名簿ベースで把握した一番費用の多いところに関して、投入構造について記載をしていただくことを考えています。これに関しましては、項目上、①から⑮までごく一般的に有価証券報告書等々で記載してある項目を並べた上で、スライド7になるのですが、業種別に更に追加で捉えるべき調査事項というのが付いていまして、これが⑯以降で業種個別にプリントされて配布するという、ある意味産業別にカスタマイズをされた調査票をお配りしようと考えています。

3階層目に関しましては、調査票の3ページ目を御覧いただければと思います。こちらは、基本的には地方集計の関係で事業所別の数字をとっていくわけですが、全てを事業所母集団データベースだけに頼るとなると、精度上難しいという話もありますので、極めて限られた上位の企業に関しては、事業所ベースでデータをとらせていただこうと考えています。スライド5の一番濃い青い四角の枠内の下に小さく※印で記載してありますが、有価証券報告書等の提出企業、それから資本金2億円以上かつ売上高1,000億以上の企業になります。次回、御説明する機会があるかと思いますが、プロファイリング活動の対象となる企業に対してこれを課すということです。傘下事業所が多いところに対しては非常に負担の重いこととなりますけれども、プロファイリングで私どもがフォローすることによって、少しでもやりやすい形で回答をしていただくことを考えています。

それから、スライド5のところの乙調査の部分ですが、基本的には特定サービス産業実

態調査の調査事項に関してお聞きします。若干修正がありますので、そこはまた後ほど詳しく御説明いたしますが、原則的には踏襲するというようなイメージになっています。

乙調査の具体的な調査事項と把握単位につきましては、スライド8のところに一覧で記載してあります。変更事項も下の方に若干記載してありまして、費用項目の企業単位把握とか、売上高等の一部調査事項の廃止等となりますが、原則的には特定サービス産業実態調査の中身をそのままとらせていただくというイメージになっています。

最後、スライドの9と10は調査結果の集計についてです。調査結果の集計に関しましては、スライド2で御説明した新たな手法の導入③にも関わりますが、限られた調査対象数の下でより安定的な、かつ詳細な結果を集計・提供することに資するため、経済構造実態調査自身で集めた調査票のデータに加え、事業所母集団データベースに格納しているデータを使用して推計するという事を考えています。具体的にどういう推計作業をするかということに関しましては、スライド10に図を掲載しています。こちらを使って簡単に御説明をしたいと思えます。

まず、第1面に相当するものですが、この青い四角の部分、売上高の上位8割の企業に関しては実際に調査を行っています。逆に下位2割の白枠の部分については、調査を行いませんので、推計によって何らかの形で埋めていく必要があるということです。推計に当たっては、甲調査の第1面での実査を行うとされているところについては、非調査企業の事業所母集団データベースのデータに、実査で得られたデータのうち「売上高が比較的低い企業のデータ」を用いて伸び率を計算し、それを掛けていくことで下位2割について推計していく、上位の実査データと下位2割の推計データを加えた形で全体の値として公表、ということを考えています。

この伸び率の計算に関し、単なる下位企業のデータのみを使うというよりは、もう少しいろいろと工夫をすることを考えていまして、真ん中の棒線で矢印を引いてあるところの四角のところに記載してあります。

現在の検討では、まずある程度の大都市等の地域とそれ以外の地域を区分します。それから、調査事項は当然分けていきます。そして、産業小分類別に伸び率を出していったり掛けていくと、真に近い結果が出るのではないかなと思っております。この辺については、今後も更に検討して整理していきますが、現在はこれをベースにしたいと考えています。

それから、甲調査の第2面の集計方法に関してです。こちらは投入構造の集計という形になりますので、実質上、データをとっております上位5割の企業について、割合のデータを出していくということを考えています。調査していない部分の推計は基本的にはしないということで、基本的に上位企業の投入構造がしっかりと把握できれば、そこである程度役に立つ結果となると考えています。

最後に事業所に対する、三つ目の調査票の部分に関しましては、地方集計をする関係で事業所別のデータを出していく必要があるということです。企業ベースのデータのままで、特定の企業の立地に全て集中してしまうことが考えられ、事業所ベースにデータを出していく必要があるわけです。

まずは一部調査いたしました事業所ベースのデータをそのまま使わせていただきます。

一方で、残りの企業のデータに関しましては、実査の欄Fと記載しているところですが、非調査事業所の母集団情報、すなわち、事業所母集団データベースに入っています各事業所の情報に対して、第1面で計算のできます企業の伸び率を掛けていく。同じ企業の傘下にある事業所は、同じ伸び率が結局掛かることになるわけですがけれども、こういう形で伸び率をばらまいていき、個別に確認した上で県別に畳み上げていくという集計方法を考えています。

ある意味かなり大胆な推計方法になりますので、どのくらい精度が上がるのか、試算をしてみましたところ、ある程度精度が上がるのが分かっております。今後、中身を御説明していくに際し、数値的な情報も御提供したいと思いますが、基本的にこういうやり方を想定しております。

スライド9に戻っていただきます。結果の公表についてです。第一次公表として、第1面に係る結果のうち、名簿等に係る部分は、次回の調査に使うためということもありまして、調査実施年の翌年の3月末までに行います。それから、第1面の残り第2面に係る結果につきましては、GDPの年次公表推計に間に合うように調査実施年翌年の7月末までに公表する予定です。それから、傘下事業所等の集計に関しましては、調査実施年翌年の10月まで、若干時間を頂いて公表するというスケジュールを考えているところです。

なお、調査に関し経済センサス-基礎調査のところでも重複についてはいろいろとお話があったと思います。経済構造実態調査は特に、工業統計調査との同時実施ということもありまして、工業統計調査との重複に関してはいろいろと想定しております。細かい話は論点の整理の際に御説明いたしますけれども、原則的には、工業統計調査は事業所対象の調査で、経済構造実態調査は企業対象の調査ということで、大きく重なるところはないと考えております。

一方で、スライド9の第1面の二つ目の※印のところ若干記載してあるのですが、単独事業所の製造業の企業に関しましては、経済構造実態調査の調査票は配布を行わず、工業統計調査の結果から推計をして集計に使っていくということを考えておりまして、若干対象者の負担の軽減にも心を払っているところです。

細かいところはまた次回以降、御説明を差し上げるところもありますが、全体の御説明としては以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、調査創設の必要性に関して御説明いただきましたので、それについての御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

冒頭にも申しましたように、御退席の委員等もおられますので、今日は余り詳細な議論というのはできません。次回の審議に向けた御質問等があればとは思いますが、いかがですか。

GDP統計の精度向上のために、中間年における経済構造の全体像に関して実測値として毎年把握する必要のある数字ということですので、必要性は認められると部会では整理したいと思います。

それでは、審議協力者から、ここでコメントを頂きたいと思います。経済構造実態調査

について、具体的に審議が次回から始まるわけですがけれども、本日から御参加いただいている審議協力者から、経済構造実態調査についてコメントをここで頂きたいと思えます。特に商業部門に関しまして、これまでの周期調査が年次調査になる一方で、調査事項は簡素化されるといった大幅な見直しが計画されております。次回以降の部会で審議の問題提起の一つになるかと思えます。このほか、菅審議協力者から、先ほどコメント1を御紹介いただきましたが、1と2に分かれていて、その2という部分が経済構造実態調査に関連する部分ですので、そちらも併せて事務局から御紹介いただきます。まずは、西田審議協力者から、コメントをよろしくお願ひいたします。

○西田審議協力者 当方は、きちんと体制を作って具体的な議論を終えた上で部会に臨んでいるわけではありません。ただ、日頃から頻りに付き合いのある私ども日本百貨店協会の主要企業の調査関係を担当している部門に対して、事前に頂戴している資料の甲調査票案を直接見せて、この調査票が来た場合の感想・感触レベルの意見は、確認しております。

これまでの商業統計調査に比べれば、頻度が上がるという負担感の一方で、逆に調査項目は絞られていることで、軽くなるというプラスメリットを比較考量して、明確にウエルカムなのか、拒否感があるのか、その辺ははっきりしませんけれど、対応できないことはないというのがおおよその回答になります。

先ほど御説明いただいた際もそういうことを強く強調されていらっしやいましたし、この資料の中に随所に報告者の負担軽減とか、フィージビリティへの配慮というようなことが言われていますので、是非そこに重点を置いた議論を進めていただいて、最終的に制度設計していただければと思っております。

百貨店業界の実情を少し申し上げますと、私ども日本百貨店協会は会員企業数で80社あります。年間の総売上高はおおよそ6兆円弱という産業規模になります。日本の小売りの総売上げが130兆円ぐらいあるという統計を見たことがありますけれども、そうしますと、百貨店の構成比は5%弱であり、これが小売全体に占める百貨店のプレゼンスだと考えられます。そのレベルの企業集団であります。80社の大半は大企業に分類されます。また、その6兆円弱の業容のうち、上位5社、大手5大企業グループで全体の7割ぐらいの売上げを構成しています。20年前、30年前に比べますと相当寡占化が進んでいるという状況があります。ただ、なお、それでも地方には独立した資本の百貨店企業もありまして、業容格差で言いますと、年商50億円ぐらいの地方百貨店企業からトップ企業の売上げは、第1位は1兆2,000億円ぐらいありますので、100倍以上の格差のある業界だということも、御理解いただければと思えます。

一つだけ、御多分に漏れず、百貨店業界でもやはり生産性や経営効率をどう上げるかが課題になっておりますので、このような公的な調査活動に対応する間接部門の要員はどんどん削減されています。要員数全体が減っていることに併せて、百貨店は小売業ですので間接部門から店頭などの営業部門、すなわち直接部門への要員シフトも行われております。公的な活動への対応に携われる要員はどんどん減っているという実情もありますので、できるだけ1回当たりの調査負担は軽ければ軽いほど助かるということと、既に存在する決算データをそのまま準用できるような調査項目であればと思っております。

調査対象期間は暦年という定義ですけれど、百貨店業界の場合は2月決算、3月決算企業が9割以上という実情がありますので、改めて暦年に仕立て直すというのも、かなりの負担になってまいります。このようなことも御配慮をいただければと考えているところです。

いろいろあるのですけれど、おおよそこんなところでして、また必要に応じて御下問があればお答えしていきたいと思います。お調べになりたいことをお聞かせいただければ、協会員から回答を求めて、部会でお答えしていくというふうに進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、山本審議協力者、よろしくお願いいたします。

○山本審議協力者 東京商工会議所の山本です。私たちも、まだ企業に甲調査票をお示しして、意見を頂いているというわけではないのですけれども、今後、審議を進めるに当たって、特に第2面のところはいろいろな業種でシェアが5割というのがあると思うのですけれども、これはどのぐらいの規模の企業までが答えることになるのは少し気にはなっているところです。特に私どもの東京ですと、比較的規模の大きい中小企業は本業以外に不動産賃貸業をやっているケースもあるので、そういったところまで対象になるとすると、この第2面を答えるのはかなり難しくなるケースがあるのかなと思っております。

というのが、事業ごとに経費の案分をきちんとやっている企業がどれぐらいあるかというところが気にはなっております。特に間接費ですが、例えば給与について、総務の人が不動産賃貸もやっているし、営業部門も手伝っているといったときに、この人の給与は何を基準に区分したらいいのか、ということです。管理会計をやられている大きな企業でしたらある程度は対応できると思うのですけれども、中小企業まで調査対象となった場合は、どう答えるのかは企業にもあらかじめ聞いていきたいと思います。もしここぐらいの規模まで対象になるというのが分かると大変ありがたいと思っております。

ざっと資料を拝見させていただいたところ、恐らくこれは調査票の記入のしかたというのが実際に出るのだと思うのですけれども、例えば、私たちがよくやる調査でのいろいろな回答があるのですが、甲調査票一番上の正式名称の記載欄があって、その下に通称名の記載欄があって、注釈として「屋号など、通称名がある場合には屋号でも構いません」というのがあるのですけれども、個人事業主だと屋号というのがあるのですけれども、法人になった場合、屋号とか通称名というのはどういうのが来るのかなというのがぼっとイメージができませんでした。記入例のようなものが次回部会にお示しいただけると、更に議論が進むのではないかと考えております。

雑ぱくですが、以上です。

○西田審議協力者 追加で私からもう1点申し上げます。今の山本審議協力者が言われた経費配分の問題は、私どもの会員企業からも出ておりました。当協会は、経営形態で言いますと、百貨店事業会社で構成する業界団体ですが、御承知の方はいらっしゃると思うのですけれども、持ち株会社にぶら下げるような経営方式をとるケースが大分増えておりまし

て、大手5社のうち3社は該当します。そうすると、回答するのはどこかという問題も出てきます。しかし、これは百貨店事業会社でということであれば、グループ内でそのように対応部署を整理されると思います。

それともう一つは、百貨店事業会社の中でもサプライヤーとの契約形態が大分、多様化しております。最近は、商品を仕入れずに売り場展開をする、いわゆる売り場リースをしている百貨店が増えましたが、これはフロア単位で区分されていれば分かりやすいのですが、そうではなく、一つのフロアの中に「リースの売り場」もあれば、「自らが仕入れた商品を扱うフロア」もある、そういう非常に混在して複雑な構造を呈しているケースも多くあります。この辺、どう分解して表現していけばいいのかは、記入方法とか、用語の定義とか、細かく記載していただく必要があるのかなと、そのように感じております。百貨店業界の構造も10年前とは大分変わってきました。

○西郷部会長 ありがとうございます。調査票の記入の可能性についてまでかなり細かい御意見を頂きました。今、頂いた意見は、次回以降の審議で、調査実施部局から御回答の中で答えていただければと思います。

ほかに何か今の時点で、ありますか。

それでは、菅審議協力者からコメントを頂いておりますので、事務局から御紹介をお願いします。

○内山総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 先ほども御紹介した菅審議協力者のコメントの二つ目です。コメント2と記載されているもので、「特定サービス産業実態調査に関連して」と記載してありますけれども、それを引き継ぐ、今回の経済構造実態調査の乙に関連してのコメントです。読み上げます。

「事業特性事項の方が大事なので、調査を廃止することには反対だが、事業ごとの特性事項であるし、また、特定のサービス業に限定されていることから、産業横断的な把握を主目的とする経済構造実態調査の中で把握するのは違和感がある。事業特性事項として、その時々の特ピックを把握するという意味でも、一般統計調査化した方が、機動的かつ柔軟に調査を行うことができ、望ましいと思う。」

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。菅審議協力者本人がいらっしゃらない中でこれについて議論するというのは、余り生産的でないような気がいたしますので、この特定サービス産業実態調査を今後、経済構造実態調査の中でどのように吸収していくのかということは、個別に議論が行われると思いますので、そのときに、また菅審議協力者のコメントについても話し合いたいと思いますけど、何か現時点で御意見等ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、今頂戴した御意見を踏まえまして、次回以降、個別に詳しく審議していきたいと思いますので、本日のところはここまでとさせていただきます。

最後に、私からお願いですけれども、2点ほどあります。まずは、次回の部会までに2週間ありますので、恐縮ですけれども、本日の審議内容について追加で御質問やお気づきの点等ありましたら、5月22日の火曜日までに事務局に電子メール等で御連絡いただければ

ばと思います。

経済構造実態調査の論点に対する調査実施者の回答は、本日配布されている資料3-2でおおむね示されておりますので、その部分も事前に御覧いただき、お気づきの点等がありましたら御連絡いただければと思います。それが1点目です。

2点目は、これは調査実施者へのお願いですけれども、審査メモで示されている論点は、調査実施者から回答していただくに当たっての留意点という意味で、細かく記載してありますけれども、一問一答形式という形で御回答いただくのではなくて、複数の論点について適宜集約していただき、まとめて答えるというような形をとっていただいても構いませんので、そのやり方については調査実施者にお任せをいたします。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日の審議内容に関しましては、来週金曜日にかかれます統計委員会で私から報告をさせていただきます。

それでは、最後に事務局から、連絡をお願いいたします。

○那須総務省政策統括官（統計基準担当）付主査 次の部会は5月31日、木曜日、少し開始時間が早いですが、午前9時半から、本日と同じこちらの6階特別会議室において開催することを予定しております。先ほど部会長からもお願いがありました追加の御質問やお気づきの点などがありましたら、大変恐縮ですが、5月22日、火曜日までにメールにより事務局まで御連絡をお願いいたします。

最後に、本日の部会の結果概要につきましては、事務局で作成次第メールにて御照会いたしますので、こちらにつきましても、御多忙のところ、大変恐縮ですが、御確認のほどよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の部会を終了させていただきます。

次回は経済構造実態調査に関する審議を中心に行いたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。